

# SMBC NEWS



2018年1月22日

## 銀监会、商業銀行委託貸付管理弁法を公布 委託貸付の原資・用途管理を強化

中国銀行業監督管理委員会は2018年1月5日付で、「商業銀行委託貸付管理弁法」(銀監発[2018]2号、以下「本弁法」)を公布しました。2015年1月、本弁法の「意見募集稿」が公表されていましたが、若干の修正を経て今般正式に公布されたものです。

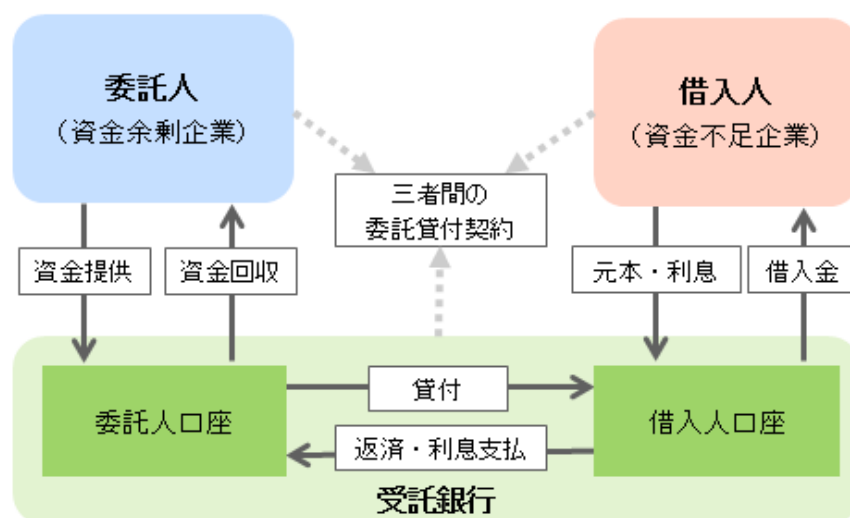
「委託貸付」とは銀行を介した企業間貸借であり、中国内の企業間貸借において一般的に利用される方式です。ただし、「委託貸付」制度自体は、「貸金通則」(中国人民銀行令1996年2号)にて定義されているものの、人民元・外貨業務における統一的制度・規範がなく、取扱が不明確な部分が残っていました。

本弁法は、商業銀行の委託貸付業務の制度的根拠となるものであり、迅速に発展する委託貸付業務に関して、業務運営を規範化し、業務管理を強化することを目的としています。

本弁法は、①委託貸付業務の位置付け・各関連主体の職責の明確化、②委託貸付の原資の規範化、③委託貸付の資金用途の規範化、④商業銀行への貸付リスク管理強化の要求、⑤委託貸付業務の監督管理の強化、の5方面を主に規定しました。

なお、本弁法による実務運用については不明確な部分もあり、当局への確認が必要となるケースも考えられるため当面留意が必要です。

### (参考) 一般的な委託貸付のスキーム図



# SMBC NEWS



## <本弁法の概要>

### 1. 委託貸付業務の明確化

- 委託貸付業務は商業銀行の委託代理業務であり、商業銀行が受託者となり、「職責と利益の整合」の原則に基づきサービスを提供し、委託人は委託貸付の信用リスクを負うことを明確化。

委託貸付の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 委託人が資金を提供し、商業銀行（受託人）が委託人が確定した借入人・用途・金額・通貨・期限・利率などに基づき、貸付を代行し、使用監督・回収に協力する貸付</li> <li>■ <a href="#">現金管理項目の委託貸付（企業グループ顧客の委託を受けた、委託貸付の形式による企業グループ内部の独立法人間の資金集約および振替業務）は対象外</a>（※プーリング業務）</li> <li>■ 住宅積立金項目の委託貸付（住宅積立金管理センターの委託を受けた、住宅積立金を原資とする個人住宅消費貸付および保障性住宅建設項目の貸付）は対象外</li> </ul>
委託貸付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 銀行の委託代理業務</li> <li>■ 銀行は委託貸付業務の関連主体と契約を通じて各主体の権利・義務を約定し、相応の職責を果たし、<a href="#">代理手数料を徴収するが、信用リスクは負わない</a></li> </ul>
委託人	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 委託貸付資金を提供する法人・非法人組織・個人事業主・完全な民事行為能力を有する自然人</li> <li>■ <a href="#">金融資産管理会社・貸付業務経営機構は不可</a></li> </ul>
委託貸付専用口座	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <a href="#">委託人は委託貸付専用の口座を開設</a>し、委託貸付実行前に委託貸付資金を入金</li> <li>■ 銀行は、契約で約定する方式に基づき委託貸付を実行し、異なる委託人の資金を混同して使用してはならない</li> </ul>
委託貸付契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 銀行は、委託人・借入人と委託貸付事項について一致に達した後、三者は委託貸付借入契約を締結</li> <li>■ 契約には、貸付の用途・金額・通貨の種類・期限・利率などの内容を明記し、委託人・受託人・借入人三者の権利・義務を明確化（※委託人の職責は以下4ご参照）</li> <li>■ 銀行は、委託人・借入人との委託貸付借入契約において使用監督サポートの主要内容・具体的措置を明確にし、契約の約定に基づき相応する職責を履行</li> <li>■ 銀行は、統一様式の委託貸付借入契約を制定。統一様式でない契約を使用する場合、必ず本店の審査・同意が必要</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 銀行は、「委託する者が費用を支払う」の原則に基づき<a href="#">委託人から代理手数料を徴収</a></li> </ul>
当局報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 銀行は、適時・完全に信用情報システムにて委託貸付に関する情報を登録</li> </ul>

# SMBC NEWS



## 2. 委託貸付の原資の規範化

- 銀行は委託貸付の原資を審査する際、その原資が合法・コンプライアンスに準拠していることを証明する関連文書・同等の法的効力を有する関連証明を提出するよう委託人に要求。
- 銀行は委託人の財務諸表・信用記録などに対して必要な審査を実施。
- 以下について銀行は審査・推計を重点的に強化。

- 委託人の委託資金がその正常な収入源・資金力を超過していないか
- 委託人に銀行における与信残高がある場合、銀行は委託人の自己保有資金を合理的に推計し、推計状況を委託貸付実行の重要な根拠としなければならない

- 以下を原資とする委託貸付は不可。ただし、企業グループが債券発行により調達し、グループ内部に用いる資金は対象外。

- \* 受託管理している他人の資金
- \* 銀行の与信資金
- \* 特定の用途を有する各種特別基金（国务院関連部門に別の規定がある場合を除く）
- \* その他債務性資金（国务院関連部門に別の規定がある場合を除く）
- \* 出所を証明することができない資金

## 3. 委託貸付の資金用途の規範化

- 委託貸付は、明確な用途がなければならない。
- 委託貸付の用途は法律および法規・国家のマクロ調整コントロールおよび産業政策に合致していないなければならない。
- 以下を用途とする委託貸付は不可。

- \* 国家が禁止する分野・用途での生産・経営・投資
- \* 債券・先物・金融デリバティブ商品・資産管理商品などの投資への従事
- \* 登録資本金・登録験資への充当
- \* 株式資本の権益性投資・増資による持分拡大への使用（監督管理部門に別の規定がある場合を除く）
- \* その他監督管理の規定に違反する用途

# SMBC NEWS



## 4. 委託人の職責の明確化

- 銀行は、委託人に以下の職責履行を要求し、契約においても明確に約定。

- 委託貸付の借入人を自ら確定し、併せて借入人の資質・貸付項目・担保人の資質・抵当権および質権設定物などに対して審査を行う
- 委託資金の原資が合法・コンプライアンスに準拠しており、かつ委託人が自主的支配権を有することを保証し、併せて契約の約定に基づき速やかに銀行に委託資金を提供する
- 借入人が契約の約定に基づき貸付資金を使用するよう監督し、貸付用途が合法・コンプライアンスに準拠していることを保証し、借入人の信用リスクを負う

## 5. その他

- 銀行は、委託貸付業務と自営業業務のリスクを厳格に分離し、委託貸付業務および自営貸付業務に対して独立勘定で計算しなければならない。
- 委託貸付の借入人が銀行に与信残高のある顧客である場合、銀行は、借入人の委託貸付の取得後、信用リスクエクスポージャーの拡大が当該銀行の与信業務に及ぼすリスク・影響を総合的に考慮し、併せて相応のリスク管理コントロール措置を講じなければならない。

以上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

### ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999  
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階1、12、13号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199  
 上海自貿試験区出張所：上海市中国（上海）自由貿易試験区馬吉路88号7、8棟1階/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-2067-0399  
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781  
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080  
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階 /電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111  
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路20号 濱海金融街東区E2B8層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333  
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500  
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大廈16楼/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028  
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8楼/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552  
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500  
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699  
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028  
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707  
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301  
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大廈4楼-A室 /電話：86-(411)-3905-8500・FAX番号：86-(411)-3905-8599